

II. 消費者行政担当職員の配置

II-1 消費者行政担当職員の状況

(1) 概況

消費者行政担当職員について、平成27年4月1日現在、事務職員は5,183人（平成26年4月1日から17人減）、消費生活相談員は3,367人（同22人増）、商品テスト職員は67人（同4人増）、消費者教育・啓発員は472人となっている。

(2) 消費者行政担当職員数の推移

単位（人）

	事務職員	消費生活 相談員	商品テスト 職員	消費者教育・ 啓発員
平成8年度	9,471	2,386	220	-
平成9年度	9,927	2,341	227	-
平成10年度	10,172	2,383	213	-
平成11年度	10,308	2,513	204	-
平成12年度	10,296	2,676	202	-
平成13年度	10,342	2,918	198	-
平成14年度	10,397	3,081	186	-
平成15年度	10,093	3,144	172	-
平成16年度	9,253	3,314	143	-
平成17年度	7,873	3,342	144	-
平成18年度	7,113	3,732	112	-
平成19年度	6,572	3,539	101	-
平成20年度	5,646	2,734	98	-
平成21年度	5,190	2,800	77	-
平成22年度	5,226	3,146	81	-
平成23年度	5,180	3,321	73	-
平成24年度	5,182	3,391	76	-
平成25年度	5,158	3,371	71	-
平成26年度	5,200	3,345	63	-
平成27年度	5,183	3,367	67	472
増減	▲17	22	4	-
増減率	▲0.3%	0.7%	5.5%	-

※広域連合及び一部事務組合を含む。

※各年度とも4月1日現在で「消費者行政本課」及び「消費生活センター」に配属されている職員数（消費者行政部局以外との兼務職員等を含む。）。

※増減は平成26年度との比較

※平成20年度以降は、本課と消費生活センターのいずれで勤務しているか、実態に即した職員数を集計しているため、平成19年度以前の職員数と直接比較することはできない。

※平成27年度から、「消費者教育・啓発員」に関する調査を開始した。

II-2 消費者行政担当の事務職員の配置状況

(1) 概況

消費者行政担当の事務職員は、平成27年4月1日現在で5,183人となっており、そのうち3,686人(71.1%)が他の行政分野の業務を兼務している。

市区町村等における兼務職員のうち、1,610人(47.2%)が消費者行政に関する業務ウェイト「10%」となっている。

(2) 消費者行政担当の事務職員数

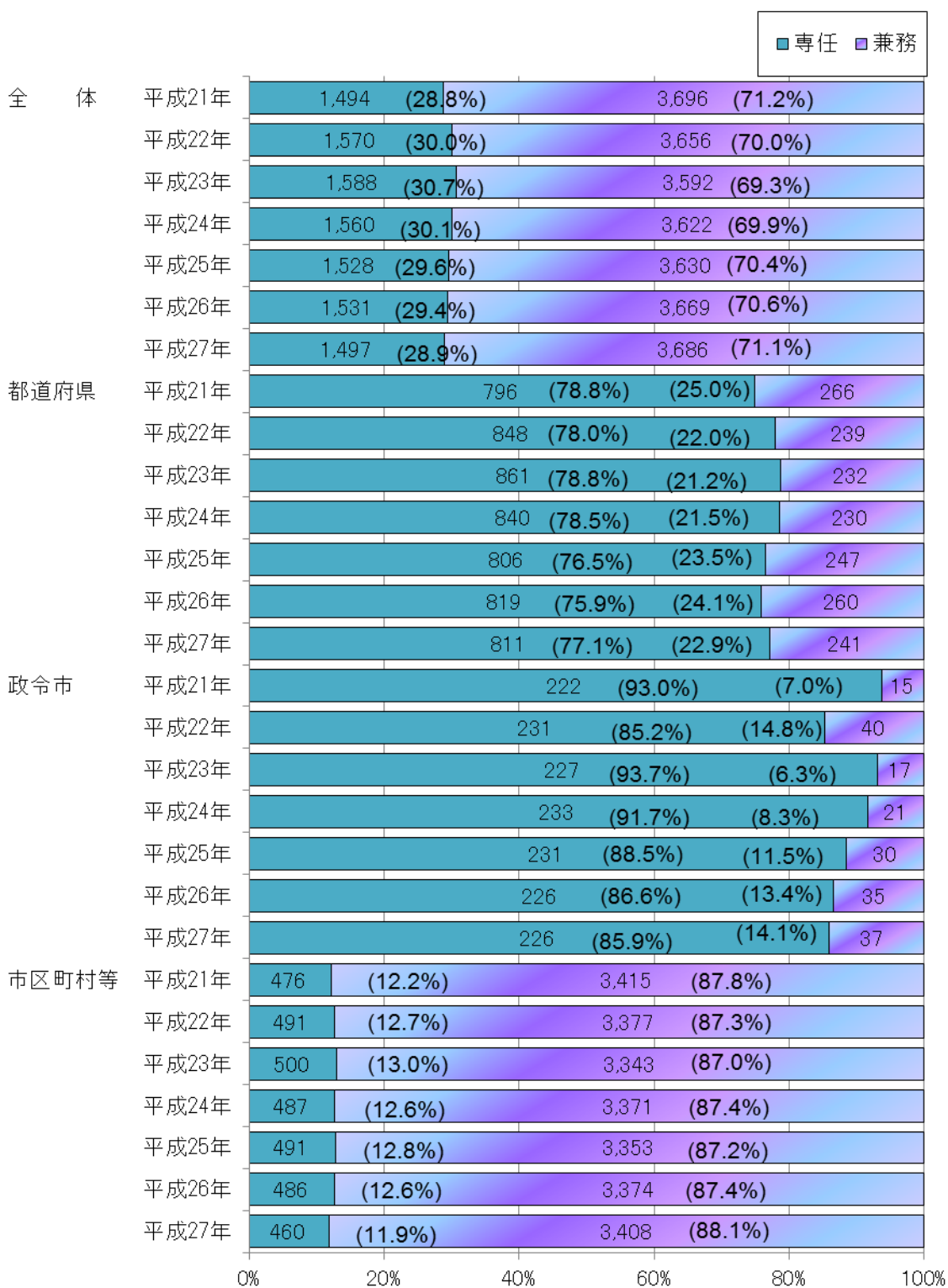
単位(人) 各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		平成26年		平成27年		増減率
						前年差		前年差		前年差	
都道府県	1,062	1,087	1,093	1,070	1,053	▲17	1,079	26	1,052	▲27	▲2.5%
政令市	237	271	244	254	261	7	261		263	2	0.8%
市区町村等	3,891	3,868	3,843	3,858	3,844	▲14	3,860	16	3,868	8	0.2%
全体	5,190	5,226	5,180	5,182	5,158	▲24	5,200	42	5,183	▲17	▲0.3%

※ 増減率は平成26年との比較

- II. 消費者行政担当職員の配置 -

(3) 「専任」「兼務」別の消費者行政担当事務職員数



- II. 消費者行政担当職員の配置 -

単位（人）各年4月1日現在

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成25年		平成26年		平成27年	
						前年差		前年差		前年差
全体	5,190	5,226	5,180	5,182	5,158	▲ 24	5,200	42	5,183	▲ 17
うち専任職員	1,494	1,570	1,588	1,560	1,528	▲ 32	1,531	3	1,497	▲ 34
うち兼務職員	3,696	3,656	3,592	3,622	3,630	8	3,669	39	3,686	17
都道府県	1,062	1,087	1,093	1,070	1,053	▲ 17	1,079	26	1,052	▲ 27
うち専任職員	796	848	861	840	806	▲ 34	819	13	811	▲ 8
うち兼務職員	266	239	232	230	247	17	260	13	241	▲ 19
政令市	237	271	244	254	261	7	261		263	2
うち専任職員	222	231	227	233	231	▲ 2	226	▲ 5	226	
うち兼務職員	15	40	17	21	30	9	35	5	37	2
市区町村等	3,891	3,868	3,843	3,858	3,844	▲ 14	3,860	16	3,868	8
うち専任職員	476	491	500	487	491	4	486	▲ 5	460	▲ 26
うち兼務職員	3,415	3,377	3,343	3,371	3,353	▲ 18	3,374	21	3,408	34

- II. 消費者行政担当職員の配置 -

(4) 市区町村等における消費者行政担当事務職員の「兼務」の状況

単位（人）各年4月1日現在

消費者行政の 事務ウェイト	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成25年		平成26年		平成27年	
					前年差		前年差		前年差
90%	44 (1.3%)	49 (1.5%)	46 (1.4%)	50 (1.5%)	4	45 (1.3%)	▲ 5	43 (1.3%)	▲ 2
80%	60 (1.8%)	64 (1.9%)	66 (2.0%)	58 (1.7%)	▲ 8	61 (1.8%)	3	82 (2.4%)	21
70%	84 (2.5%)	75 (2.2%)	73 (2.2%)	78 (2.3%)	5	78 (2.3%)		75 (2.2%)	▲ 3
60%	77 (2.3%)	80 (2.4%)	78 (2.3%)	75 (2.2%)	▲ 3	72 (2.1%)	▲ 3	73 (2.1%)	1
50%	285 (8.4%)	250 (7.5%)	251 (7.4%)	233 (6.9%)	▲ 18	220 (6.5%)	▲ 13	229 (6.7%)	9
40%	150 (4.4%)	177 (5.3%)	172 (5.1%)	174 (5.2%)	2	163 (4.8%)	▲ 11	154 (4.5%)	▲ 9
30%	555 (16.4%)	535 (16.0%)	522 (15.5%)	488 (14.6%)	▲ 34	490 (14.5%)	2	504 (14.8%)	14
20%	682 (20.2%)	671 (20.1%)	683 (20.3%)	671 (20.0%)	▲ 12	687 (20.4%)	16	638 (18.7%)	▲ 49
10%	1,440 (42.6%)	1,442 (43.1%)	1,480 (43.9%)	1,526 (45.5%)	46	1,558 (46.2%)	32	1,610 (47.2%)	52
全体	3,377	3,343	3,371	3,353	▲ 18	3,374	21	3,408	34
平均ウェイト	24.9%	24.8%	24.6%	24.2%	▲0.4	23.8%	▲0.4	24.0%	0.2

II-3 消費生活相談員の配置状況

(1) 概況

消費生活相談員について、平成27年4月1日現在、全体で3,367人（平成26年4月1日から22人増）となっている。

消費生活センターを含む相談窓口においては、61.0%の窓口において相談員が配置されている。

(2) 消費生活相談員数

① 消費生活相談員数

単位（人）各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		平成26年		平成27年	
						前年差		前年差		前年差
都道府県	714	736	715	710	687	▲23	661	▲26	627	▲34
政令市	247	262	260	268	262	▲6	265	3	263	▲2
市区町村等	1,839	2,148	2,346	2,413	2,422	9	2,419	▲3	2,477	58
全体	2,800	3,146	3,321	3,391	3,371	▲20	3,345	▲26	3,367	22

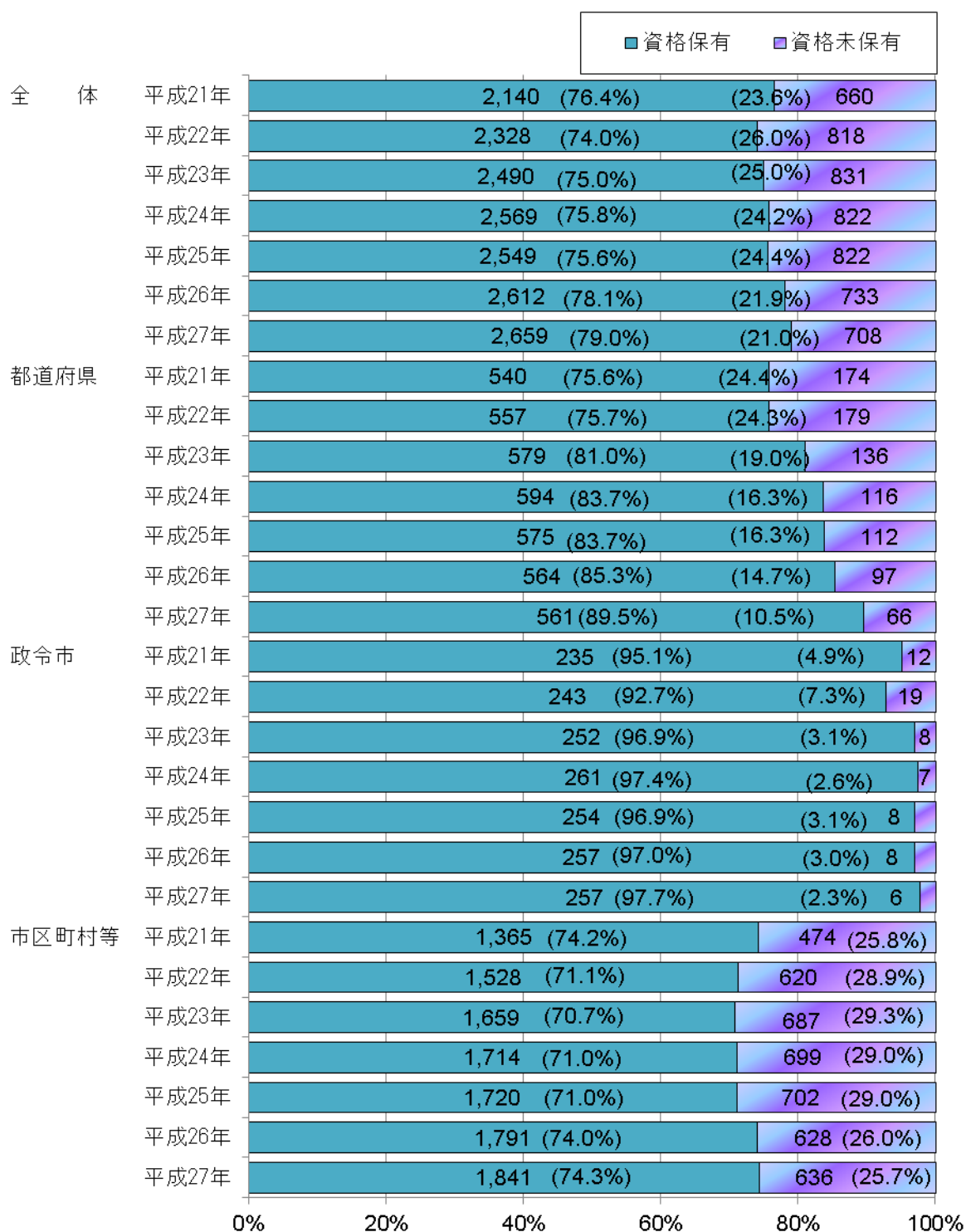
② 消費生活相談員数（市区町村等）

単位（人）各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		平成26年		平成27年	
						前年差		前年差		前年差
市区町村等	1,839	2,148	2,346	2,413	2,422	9	2,419	▲3	2,477	58
市区	1,629	1,877	1,981	2,003	1,995	▲8	1,993	▲2	2,044	51
町村	207	261	356	399	412	13	408	▲4	417	9
広域連合、一部事務組合	3	10	9	11	15	4	18	3	16	▲2

- II. 消費者行政担当職員の配置 -

(3) 資格保有、未保有別の消費生活相談員数（各年4月1日現在）



※ 資格とは以下を指す。

- ① 独立行政法人国民生活センターが付与する消費生活専門相談員の資格
- ② 一般財団法人日本産業協会が付与する消費生活アドバイザーの資格
- ③ 一般財団法人日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントの資格

- II. 消費者行政担当職員の配置 -

単位 (人)

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成25年		平成26年		平成27年	
						前年差		前年差		前年差
全体	2,800	3,146	3,321	3,391	3,371	▲ 20	3,345	▲ 26	3,367	22
うち資格保有	2,140 (76.4%)	2,328 (74.0%)	2,490 (75.0%)	2,569 (75.8%)	2,549 (75.6%)	▲ 20	2,612 (78.1%)	63	2,659 (79.0%)	47
うち資格未保有	660 (23.6%)	818 (26.0%)	831 (25.0%)	822 (24.2%)	822 (24.4%)		733 (21.9%)	▲ 89	708 (21.0%)	▲ 25
都道府県	714	736	715	710	687	▲ 23	661	▲ 26	627	▲ 34
うち資格保有	540 (75.6%)	557 (75.7%)	579 (81.0%)	594 (83.7%)	575 (83.7%)	▲ 19	564 (85.3%)	▲ 11	561 (89.5%)	▲ 3
うち資格未保有	174 (24.4%)	179 (24.3%)	136 (19.0%)	116 (16.3%)	112 (16.3%)	▲ 4	97 (14.7%)	▲ 15	66 (10.5%)	▲ 31
政令市	247	262	260	268	262	▲ 6	265	3	263	▲ 2
うち資格保有	235 (95.1%)	243 (92.7%)	252 (96.9%)	261 (97.4%)	254 (96.9%)	▲ 7	257 (97.0%)	3	257 (97.7%)	
うち資格未保有	12 (4.9%)	19 (7.3%)	8 (3.1%)	7 (2.6%)	8 (3.1%)	1	8 (3.0%)		6 (2.3%)	▲ 2
市区町村等	1,839	2,148	2,346	2,413	2,422	9	2,419	▲ 3	2,477	58
うち資格保有	1,365 (74.2%)	1,528 (71.1%)	1,659 (70.7%)	1,714 (71.0%)	1,720 (71.0%)	6	1,791 (74.0%)	71	1,841 (74.3%)	50
うち資格未保有	474 (25.8%)	620 (28.9%)	687 (29.3%)	699 (29.0%)	702 (29.0%)	3	628 (26.0%)	▲ 74	636 (25.7%)	8

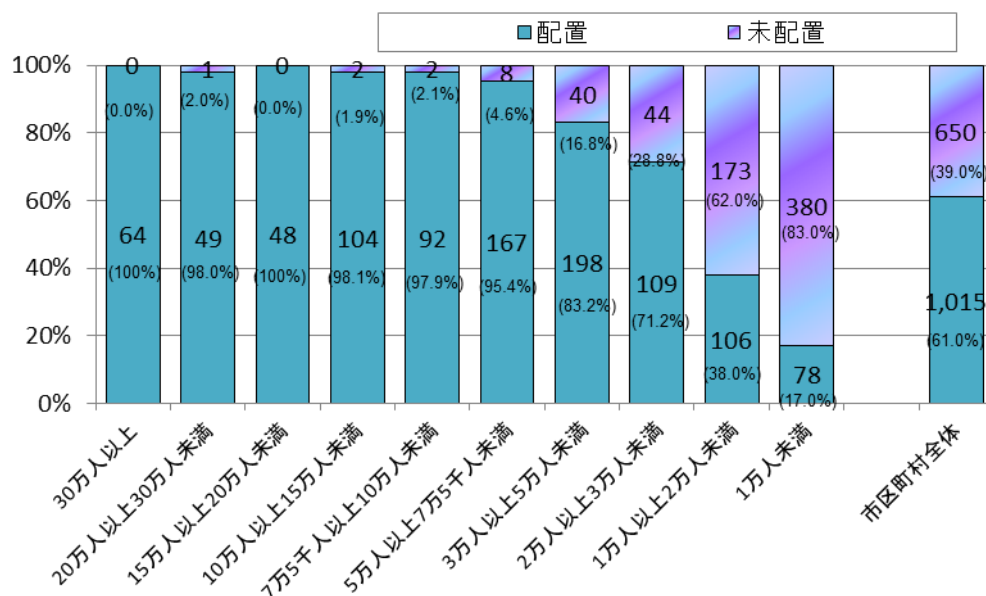
※ 資格とは以下を指す。

- ① 独立行政法人国民生活センターが付与する消費生活専門相談員の資格
- ② 一般財団法人日本産業協会が付与する消費生活アドバイザーの資格
- ③ 一般財団法人日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントの資格

- II. 消費者行政担当職員の配置 -

(4) 市区町村（政令市を除く。）の消費生活相談窓口（消費生活センターを含む。）における人口規模別の配置状況

① 市区町村における人口規模別の相談員の配置窓口数



※ 広域連合、一部事務組合又は広域的連携により消費生活相談窓口（消費生活センターを含む。）を設置している自治体を除く。

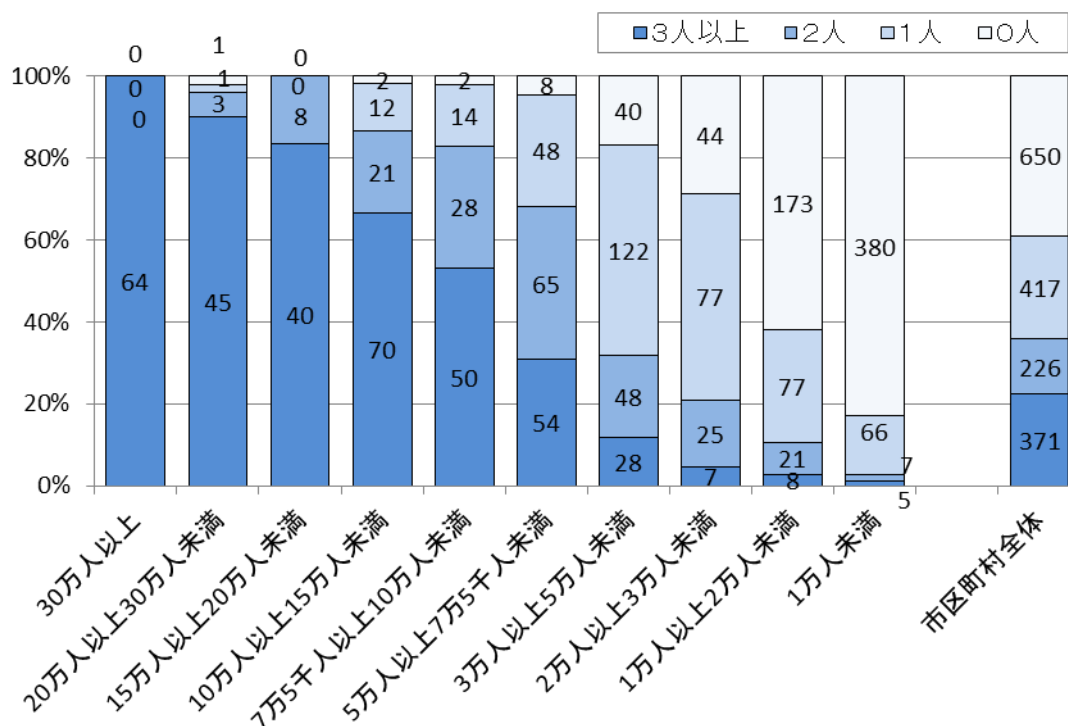
各年4月1日現在

	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			増減
	配置	未配置	窓口当たり相談員数	配置	未配置	窓口当たり相談員数	配置	未配置	窓口当たり相談員数	配置	未配置	窓口当たり相談員数	
30万人以上	63		5.8	64		5.9	64		5.9	64		6.0	
20万人以上30万人未満	47		4.3	49	1	4.2	49	1	4.2	49	1	4.3	
15万人以上20万人未満	52	1	3.8	51		3.6	51		3.7	48		3.8	▲ 3
10万人以上15万人未満	102	3	3.2	105	2	3.1	105	2	3.1	104	2	3.1	▲ 1 (▲0.0)
7万5千人以上10万人未満	90	6	2.5	88	4	2.6	88	4	2.5	92	2	2.7	4 (2.2)
5万人以上7万5千人未満	164	10	2.2	167	10	2.2	171	10	2.2	167	8	2.2	▲ 4 (1.0)
3万人以上5万人未満	190	48	1.7	188	46	1.6	193	44	1.6	198	40	1.6	5 (1.8)
2万人以上3万人未満	103	52	1.4	103	47	1.5	99	49	1.5	109	44	1.4	10 (4.3)
1万人以上2万人未満	104	149	1.5	109	151	1.4	107	175	1.4	106	173	1.4	▲ 1 (0.0)
1万人未満	73	303	1.4	83	306	1.4	77	375	1.3	78	380	1.4	1 (▲0.0)
市区町村全体	988	572	2.4	1,007	567	2.4	1,004	660	2.4	1,015	650	2.4	11 (0.6)

※ 広域連合、一部事務組合又は広域的連携により消費生活相談窓口（消費生活センターを含む。）を設置している自治体を除く。

※ 増減は平成26年との比較（相談員配置の窓口）

② 市区町村における人口規模別の相談員数別の自治体数



※ 広域連合及び一部事務組合を除く。

- II. 消費者行政担当職員の配置 -

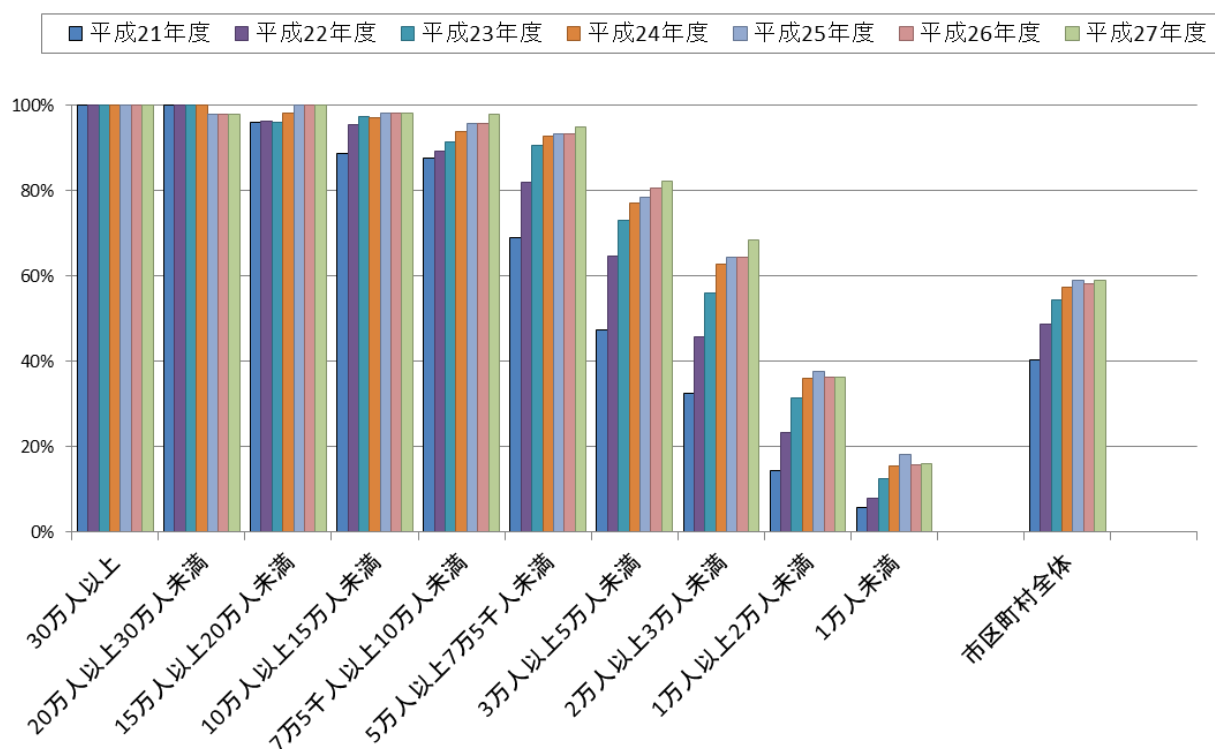
各年4月1日現在

	平成24年					平成25年				
	0人	1人	2人	3人以上	窓口設置 市区町村	0人	1人	2人	3人以上	窓口設置 市区町村
30万人以上		1 (1.6%)		62 (98.4%)	63				64 (100.0%)	64
20万人以上 30万人未満		1 (2.1%)	3 (6.4%)	43 (91.5%)	47	1 (2.0%)	1 (2.0%)	4 (8.0%)	44 (88.0%)	50
15万人以上 20万人未満	1 (1.9%)	2 (3.8%)	5 (9.6%)	44 (84.6%)	52		1 (2.0%)	6 (12.0%)	43 (86.0%)	50
10万人以上 15万人未満	3 (2.9%)	10 (9.6%)	21 (20.2%)	70 (67.3%)	104	2 (1.9%)	12 (11.3%)	23 (21.7%)	69 (65.1%)	106
7万5千人以上 10万人未満	6 (6.3%)	14 (14.6%)	35 (36.5%)	41 (42.7%)	96	4 (4.3%)	13 (14.1%)	35 (38.0%)	40 (43.5%)	92
5万人以上 7万5千人未満	10 (5.7%)	53 (30.5%)	59 (33.9%)	52 (29.9%)	174	10 (5.6%)	48 (27.1%)	69 (39.0%)	50 (28.2%)	177
3万人以上 5万人未満	48 (20.2%)	114 (47.9%)	41 (17.2%)	35 (14.7%)	238	46 (19.7%)	117 (50.0%)	44 (18.8%)	27 (11.5%)	234
2万人以上 3万人未満	52 (33.5%)	69 (44.5%)	27 (17.4%)	7 (4.5%)	155	47 (31.3%)	67 (44.7%)	29 (19.3%)	7 (4.7%)	150
1万人以上 2万人未満	149 (58.9%)	74 (29.2%)	22 (8.7%)	8 (3.2%)	253	151 (58.1%)	80 (30.8%)	21 (8.1%)	8 (3.1%)	260
1万人未満	303 (80.6%)	62 (16.5%)	8 (2.1%)	3 (0.8%)	376	306 (78.7%)	73 (18.8%)	5 (1.3%)	5 (1.3%)	389
市区町村全体	572 (36.7%)	400 (25.7%)	221 (14.2%)	365 (23.4%)	1,558	567 (36.1%)	412 (26.2%)	236 (15.0%)	357 (22.7%)	1,572

	平成26年					平成27年				
	0人	1人	2人	3人以上	窓口設置 市区町村	0人	1人	2人	3人以上	窓口設置 市区町村
30万人以上				64 (100.0%)	64				64 (100.0%)	64
20万人以上 30万人未満	1 (2.0%)	1 (2.0%)	3 (6.0%)	45 (90.0%)	50	1 (2.0%)	1 (2.0%)	3 (6.0%)	45 (90.0%)	50
15万人以上 20万人未満		1 (2.0%)	5 (10.0%)	44 (88.0%)	50			8 (16.7%)	40 (83.3%)	48
10万人以上 15万人未満	2 (1.9%)	10 (9.4%)	23 (21.7%)	71 (67.0%)	106	2 (1.9%)	12 (11.4%)	21 (20.0%)	70 (66.7%)	105
7万5千人以上 10万人未満	4 (4.3%)	14 (15.2%)	34 (37.0%)	40 (43.5%)	92	2 (2.1%)	14 (14.9%)	28 (29.8%)	50 (53.2%)	94
5万人以上 7万5千人未満	10 (5.5%)	53 (29.3%)	62 (34.3%)	56 (30.9%)	181	8 (4.6%)	48 (27.4%)	65 (37.1%)	54 (30.9%)	175
3万人以上 5万人未満	44 (18.6%)	121 (51.1%)	45 (19.0%)	27 (11.4%)	237	40 (16.8%)	122 (51.3%)	48 (20.2%)	28 (11.8%)	238
2万人以上 3万人未満	49 (33.1%)	66 (44.6%)	26 (17.6%)	7 (4.7%)	148	44 (28.8%)	77 (50.3%)	25 (16.3%)	7 (4.6%)	153
1万人以上 2万人未満	175 (62.1%)	77 (27.3%)	21 (7.4%)	9 (3.2%)	282	173 (62.0%)	77 (27.6%)	21 (7.5%)	8 (2.9%)	279
1万人未満	375 (83.0%)	65 (14.4%)	9 (2.0%)	3 (0.7%)	452	380 (83.0%)	66 (14.4%)	7 (1.5%)	5 (1.1%)	458
市区町村全体	660 (39.7%)	408 (24.5%)	228 (13.7%)	366 (22.0%)	1,662	650 (39.1%)	417 (25.1%)	226 (13.6%)	371 (22.3%)	1,664

※ 広域連合及び一部事務組合を除く。

(5) 市区町村（政令市を除く。）における消費生活相談員配置率の人口規模別状況



※ 広域連合及び一部事務組合を除く。

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
30万人以上	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
20万人以上30万人未満	100%	100%	100%	100%	98%	98%	98%
15万人以上20万人未満	96.2%	96.2%	96.2%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%
10万人以上15万人未満	88.7%	95.5%	97.3%	97.1%	98.1%	98.1%	98.1%
7万5千人以上10万人未満	87.8%	89.2%	91.3%	93.8%	95.7%	95.7%	97.9%
5万人以上7万5千人未満	69.1%	82.1%	90.5%	92.7%	93.4%	93.4%	94.9%
3万人以上5万人未満	47.4%	64.8%	73.1%	77.2%	78.4%	80.8%	82.2%
2万人以上3万人未満	32.6%	45.7%	55.9%	62.8%	64.4%	64.3%	68.6%
1万人以上2万人未満	14.4%	23.4%	31.4%	36.0%	37.7%	36.1%	36.2%
1万人未満	5.8%	7.9%	12.6%	15.6%	18.1%	15.8%	15.9%
市区町村全体	40.3%	48.6%	54.4%	57.4%	58.9%	58.2%	59.0%

※ 広域連合及び一部事務組合を除く。

II-4 商品テスト担当職員の配置状況

(1) 概況

商品テスト担当職員については、平成26年4月1日から比べて増加し、平成27年4月1日現在、全体で67人となっている。

(2) 商品テスト担当職員数

単位（人）各年4月1日現在

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		平成26年		平成27年		増減率
					前年差		前年差		前年差	
都道府県	63	57	60	53	▲7	52	▲1	49	▲3	▲5.8%
政令市	10	8	8	8		7	▲1	8	1	14.3%
市区町村等	8	8	8	10	2	4	▲6	10	6	150.0%
全体	81	73	76	71	▲5	63	▲8	67	4	6.3%

※ 増減率は平成26年との比較

(3) 商品テスト担当職員の採用形態別の配置状況

単位（人）各年4月1日現在

	定数内			定数外	その他	合計
	専任	兼務	計			
平成22年	39	8	47	21	13	81
平成23年	35	8	43	19	11	73
平成24年	34	9	43	23	10	76
平成25年	32	10	42	20	9	71
平成26年	29	7	36	19	8	63
平成27年	28	15	43	16	8	67
増減	▲1	8	7	▲3		4

※ 増減は平成26年との比較

II-5 消費者教育・啓発員の配置状況

(1) 概況

消費者教育・啓発員の配置状況については、平成27年4月1日現在、全体で472人となっている。

(2) 消費者教育・啓発員数

	平成27年
都道府県	145
政令市	28
市区町村等	299
全体	472

※平成27年度から「消費者教育・啓発員」に関する調査を開始した。

(3) 消費者教育・啓発員の採用形態別の配置状況

単位（人）各年4月1日現在

	定数内			定数外	その他	合計
	専任	兼務	計			
平成27年	69	105	174	247	51	472

※平成27年度から「消費者教育・啓発員」に関する調査を開始した。